

第三者評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成 25 年度の第三者評価受審後、基本理念、基本方針が検討され、明文化されています。その周知については、マニュアルの綴りに掲載されていますが、館内の掲示や、また日頃の職員会議等で説明するなどの活動記録は確認できませんでした。また、利用者が入所の際に渡される「入所のしおり」に基本理念、基本方針を明示するなど、利用者に対する周知活動も行っていない。さわらごハイム足利の柱となる考えを、職員、利用者が共有するために、その周知活動が望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全国、関東ブロック、栃木県の母子生活支援施設研究協議会が行う研修会に職員を参加させ、広域的な母子生活支援施設を取り巻く経営環境についての情報収集を行っています。その他、本施設に取り巻く経営環境について、データを収集し、分析を行う等の活動は特に行っていないのが現状であり、今後、より積極的な活動が望まれます。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本施設を取り巻く経営環境についての分析は十分に行われているとは言えず、分析にもとづく本施設が抱える課題は何かについても、明確に整理されていないのが現状であり、今後の活動が望まれます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>明文化された将来ビジョン、中・長期計画については残念ながら確認することができませんでした。本施設は市の施設であり、それを足利市社会福祉協議会が指定管理者になって管理・運営しています。従って本施設の将来ビジョン、中長期の整備方針、方策等の計画については足利市が定めるものであり、市へのビジョン、計画策定を要請し、足利市社会福祉協議会、また、本施設の職員も参画して計画策定を図ることが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年間事業計画として、月別の母親指導計画、児童指導計画が作成され、自立に向けた指導、また、施設での充実した生活が図れるよう支援活動を行っています。また、指導計画と連携し、各月の行事予定表が作成されています。この月別の行事予定表は日時、参加対象、行事の概要・留意点が記されており、詳細に定められています。ただし、これらの計画は将来ビジョン、中・長期計画に基づくものとなっていないことから、それらの計画策定が待たれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本施設の常勤職員は8名と小規模な組織であり、施設の重要事項については、職員会議で協議され決定されます。年間の事業計画の実施状況については、職員会議等で把握、評価されていますが、評価結果が次年度の事業計画に必ずしも反映されているとは言えず、評価結果に基づく事業計画の見直しが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設職員と入所者との定例連絡会があり、施設での決定事項についてはこの会議で伝えられています。年間の行事予定もこの会議で入所者に説明されています。また、本施設は毎月、「さわらごだより」を発行しており、各世帯に配付され、また施設内の主要な部屋に掲示しています。その月の母親、子どもたちの生活の目標や行事予定が「さわらごだより」で周知されています。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本施設は平成25年度に第三者評価を受審し、自らのサービスの質について評価してもらっています。また、職員自らの自己評価活動が行われています。1年間を通し自らの勤務状況を</p>		

<p>評価するとともに、3次にわたる評定者による評価が詳細に行われ、次年度につなぐ活動が行われています。職員の能力向上のための研修活動については、年間の研修計画を立て、計画的に実行しています。しかし、日頃の職員による内部研修活動については、あまり活発に行われていないものとうかがわれます。今後の活発な活動の展開が期待されます。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 平成25年度に第三者評価を実施し、今後の取り組むべき改善課題が整理されています。その課題の1つにマニュアルの整備が挙げられており、それに対応して、感染症や食中毒、火災・けが等の対応、事故対応などのマニュアルの整備が進められています。日頃の支援活動の中から、取り組むべき課題を整理し、改善策が検討、実行に移されているといった活動は確認することができず、今後の取り組みが期待されます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 本施設の職務分担表を作成し、職員に示すことで、施設長の役割と責任を表明しています。また、施設長としての研修、会議に参加し、責任者としての研鑽、意識の向上を図っています。しかし、職員調査結果を見ると、日頃の職員に対する施設長の役割、責任についての説明は十分とは言えない状況がうかがわれます。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 施設長はリーダーとしての研修を受講、また、会議に出席するなかで、遵守すべき法令の把握に努めています。またそれらの研鑽を通し、母子生活支援施設の職員として守らなければならない人権擁護や人権侵害の禁止・防止・対応について、指導するなどの取り組みを行っています。しかし、母子生活支援施設に関連する法令の書籍を事務所に整備し、自主的な勉強会を開催するなどの活動までには至っていないことから、今後の取り組みが期待されます。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 足利市社会福祉協議会職員の勤務評定制度があり、それに基づき職員は自らの勤務状況を</p>		

<p>評価し、施設長は評定者として評価、それをもとに助言・指導を行っています。また、職員の研修計画を年度初めに作成し、計画的な受講を奨励するなど、職員の研修活動に対する指導を行っています。しかし、今回の職員アンケート結果からは、その指導力が充分とは言えない結果となっており、今後の積極的な取り組みが望まれます。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 全職員が参加する月1回の職員会議において、施設長は本施設の経営状況に関する説明、また、各種行事についての的確な指示・指導を行っています。また、年に1度行われる全職員との直接面談において、各職員の勤務状況の評価、今後の意向等について話し合い、職員の考えの把握、適切な助言・指導を行うなど、施設長としての指導力を発揮しています。しかし、今回の職員アンケート結果では、十分でないとの結果になっており、今後の取り組みが期待されます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 本施設は足利市社会福祉協議会が指定管理者となって管理・運営する施設であり、本施設の職員体制、配置を決定するのは、社会福祉協議会本部であり、本施設から現状を踏まえて、職員配置の要望を出すまでとなっています。また、本施設の今後の職員体制についての具体的な計画を確認することはできませんでした。本施設の現状を踏まえ、心理士の配置が望まれ、平成25年度の第三者評価においても課題として挙げられています。しかし、今だ実現していないのが現状であり、今後の対応が望まれます。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 本施設の職員は足利市社会福祉協議会職員として、その就業規則に従って勤務しています。就業規則は第1章から第10章までの10章で構成されており、人事から賞罰まで、職員が守るべき規則が決められています。また、この規定をもとに、採用及び昇格に関する要綱、給与規定が定められており、総合的な人事管理が行われています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・b・c
<p><コメント> 職員の日々の勤務状況については、職員の勤務表に記録され、また、休暇簿によって有給休暇、病気休暇、特別休暇の取得状況が記録、管理されています。また、施設長は年に1回、全職員を対象とした直接面談を行っており、各自の就業状況についての評価、今後の就業についての意向、家族等の個人の生活についての状況までヒアリングを行っており、</p>		

<p>今後の就業に繋げています。職員の心身の健康管理については、年に1度の定期健康診断を実施するとともに、仕事の心理的負担の程度を把握し、助言を行う「ストレスチェック」を全職員が実施するなどの取り組みが行われていますが、職員アンケート調査結果では、「働きやすい職場づくり」に対する評価は低くなっています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント> 各職員は、それぞれ年間の勤務状況報告書を作成することになっています。年間の仕事の成果、取組姿勢、能力開発、反省点、今後の目標を自己評価し、さらに評定者がそれを評定することとなっています。またさらに、職務能力を判定する評定シートがあり、1次から3次にわたる評定がされることになっており、今後の職員の職務研鑽に活かされています。しかしこの制度は専門職としての資質向上を目指した取り組みではないことから、職員アンケート調査結果では低い評価結果になっています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 全職員の年間研修計画が年度当初に作成され、各職員の研修が計画的に行われています。しかし、今後の本施設を支える職員の育成のために、求められる職員像、職種、階層等に基づく人材育成の方針、計画が作成されておらず、今後の作成が望まれます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 年度当初には各職員の年間職員研修・会議参加計画が定められ、これに基づき研修が計画的に行われています。しかしこの計画は職種別に、また、階層別の対応が不明であり、研修のねらいと人材育成の対応を明確にすることが望まれます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<p><コメント> 実習生の受け入れは、全国母子生活支援施設協議会が発行する実習指導マニュアルに従って行っています。実習の流れ、目的、実習委託契約、習得の内容、プログラム、指導の留意点、評価について具体的に記されており、これに従って年間平均5名の実習生を受け入れています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c

<p><コメント></p> <p>足利市社会福祉協議会のホームページの中で、本施設を紹介するページを掲載しています。また、平成 25 年度には第三者評価を受審し、評価結果はとちぎ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページに掲載されています。施設紹介のパンフレットは現在のところ作成していません。入所前の入所希望者、関係機関、実習生、ボランティア等への施設紹介のためのパンフレットの作成が望まれます。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>足利市社会福祉協議会の組織図により、本施設の位置づけが明らかにされています。また職務分担表により、本施設の所長をはじめ各職員の分掌業務、役割、責任が明確に定められています。本施設は栃木県の指導監査、足利市の指定管理者監査を定期的に受けており、監査結果で指摘された点について、適正に処理することで経営・運営の公正かつ透明性を確保しています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年度当初に本施設の年間行事予定が作成されます。そのなかで、地域との交流活動として「夏祭り」と「クリスマス会」があり、「夏祭り」は施設最大イベントとなっています。地元自治会と本施設が共同して開催する祭りで、施設の入所者がほぼ全員参加して、模擬店を出し、お神輿をかつぎ、祭りを盛り上げています。祭りには、周辺自治会の会長、地元小中学校の校長、地区社協会長等を招待して行われ、祭りの準備から後片づけまで地元自治会と共同して行っています。施設の入所者は地域住民とともに昼から夜まで祭りを楽しみ、入所者と地域住民、施設と地域組織、また、入所者の親と子の関係を、より親密に、より強いものにしていきます。</p>		
24	<p>II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受け入れについては、受け入れに対する基本姿勢の明文化、また、受け入れの流れ、申請、指導、記録等を定めるマニュアルの整備、受け入れ担当者等、体制の整備は現在のところ未整備の状況にあり、今後の取り組みが望まれます。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本施設と連携が必要な福祉事務所や母子関係行政担当課、学校関係、その他関係施設等の</p>		

<p>連絡先のリストは整理されていますが、それを職員が使いやすいようにするひと工夫が必要と思われます。本施設の子どもたちが通う小学校とは連絡会議を持っており、子どもの情報を相互に交換することで、一人ひとりの児童に対する理解を深め、適切な支援にむすび付けるようにしています。また、その他の関係機関、施設との連絡・協議も必要に応じて行い、適切な支援が行えるよう、努めています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
<p><コメント> 小学校を通し、地域の子どもたち（小学3年生以下）に案内チラシを配付し、参加を呼びかけ、施設の子どもたちと地域の子どもたちが一緒に映画を楽しむ「ムービーシアター」を年間10回程度行っています。子どもたち親交を深め、地域との絆をより強いものとしています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
<p><コメント> 本施設が地域の一員としての役割を担い、施設の母親が施設回りを清掃する「クリーン運動」を行っています。また、施設の子どもたちが「赤い羽根共同募金街頭活動」に協力しています。これらの活動を通し、地域住民としての責任意識を育てています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント> 理念や基本方針に「母と子の主体性の尊重」や「母と子の権利擁護の推進」など、母親と子どもを尊重する姿勢が明示され、事務所内にも掲示されています。職員のアンケート調査による評価（a評価）は62.5%であり、勉強会や研修など共通理解を深めるための取り組みの充実が望まれます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	a (b) c
<p><コメント> 「職員心得」における母子への接し方（人権尊重、プライバシー配慮）や「個人情報等に伴う対応について」、「虐待を受けた子どもへの接し方・考え方」などの文書が整備されています。これをもとに職員の理解を深めるだけでなく、利用者である母及び子どもにもプライバシー保護や権利擁護に関する理解を深めていくことが望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		

30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>入所前の見学においては「入所のしおり」や「おかあさんとこどものしあわせのために」の冊子を用いて説明するとともに、居室や浴室など全ての部屋を案内し、確認していただいています。「入所のしおり」等は、施設での規則や手続きを中心とするものであることから、母子の主体性尊重など理念や基本方針を記載するとともに、子どもや外国籍の利用者にも配慮した記載とすることが望まれます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>施設の利用開始にあたっては、「入所のしおり」等をもとに説明を行っています。支援の内容については、措置機関（福祉事務所等）との話し合いをもとに入所3ヶ月を目処に職員が作成し、毎年2回行われる定期面談の際に母親に説明し、その上で意向を確認することとしています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>措置変更や家庭・地域の移行等については、各福祉事務所と相談の上で行っており、福祉事務所と役割分担の上でアフターケアを行っています。施設としては地域移行の際は、特に早期に訪問等することとしています。また、退所後の生活に対する不満・不安について相談・フォローした記録を確認しました。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>母親と子ども（小学1年生以上）を分けて、それぞれ年2回、定期面談が行われています。子どもについては「悩みごと」や「友達」、「将来の夢」などについて聞き取り、現在の問題点を把握するとともに、夢に向かって支援する様子がうかがえます。母親については、話し合いをもとに自立支援計画の見直しにつなげています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本施設は足利市社会福祉協議会が足利市より受託・運営している施設であり、苦情解決の仕組みは「社会福祉法人足利市社会福祉協議会の行う事業における苦情解決に関する規程」に定められています。第三者委員についてもこの規程に定められている他、事務室等に掲示されています。利用者（母親）アンケートで「困りごと等を外部の人に話すことができる」ことを「知らない」は52.9%と過半数を占めており、利用者への周知が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備	a (b) c

	し、母親と子どもに周知している。	
<p><コメント></p> <p>利用者(母親)アンケートの「困りごと等を職員に話すことができるか?」で「はい」は52.9%、「いいえ」が35.3%となっており、言葉使いや利用者の立場に寄り添う姿勢など、話しやすい、相談しやすい環境づくりへ、さらなる取り組みが望まれます。</p> <p>また、相談や意見を述べやすい取り組みには、上記第三者委員の他に、事務所の玄関に置いてある「意見箱」の設置があげられます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>意見や要望等に対しては迅速に対応することを基本としていますが、建物等施設面に対する要望については、市や法人としての判断もあり、対応することは容易ではありません。</p> <p>日常的な場で寄せられる意見や要望について、どのように記録し、検討し、対応し、回答していくか、組織としての対応マニュアルを整備していくことも望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本施設における安心・安全に向けて、「事故対応マニュアル」を始め、「不審者侵入対策」や「送迎車の事故対策」、「行方不明者事故対応」などの手続き等が定められています。</p> <p>一方、事故等防止に向けて、防犯カメラの設置や子ども達の外出に際しての「外出簿」への記載により、施設内の安全確保や行方不明防止に取り組んでいます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月開催される定例会で、インフルエンザ等の予防に心掛けるよう話したり、「さわらごだより」で健康管理を呼び掛けたりしています。また、感染症・食中毒等の対応マニュアルが作成されています。しかし、職員アンケートにおける「a」評価は12.5%と低いことから、マニュアルの周知徹底とともに、感染症予防や安全確保に関する勉強会を開催するなど、安全確保に向けた取り組みの充実が求められます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時の安全確保については、火災に対する避難訓練を毎月1回・年12回実施し、うち1回は消防署の立会のもとで行われる計画となっています。また、「火災・けが等(疾病)の対応マニュアル」及び「地震・竜巻等の対応マニュアル」が作成されています。今後は避難訓練等をもとに、より施設に適した、実態に即したのものになるよう改善していくことが望まれます。また、食料等の備蓄について検討することも必要です。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「さわらごハイム業務支援マニュアル」内に「業務内容マニュアル・1日の業務の流れ」など業務に関する内容などが整理されています。また、年間事業計画として母親及び児童の毎月の標準的な目標及び指導内容を記載した年間指導計画が平成28年度に作成されています。しかし、職員アンケートによる評価は37.5%（a評価）にとどまっており、さらなる周知徹底が望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の文書化にあたっては、施設長が中心となり整備を行ってきました。この検証・見直しに関する時期や方法等についての定めはなく、今度、定期的な見直しが必要であると施設長も考えており、今後の取り組みを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所後3ヶ月を目安として母親と子ども一人ひとりの自立支援計画が策定されています。これは措置機関からの情報等をもとに、入所後の様子をうかがいながら策定しています。その後、母親及び子どもとの面談により話し合い、修正等を行います。確定した自立支援計画は、措置機関にも郵送され、情報の共有化を図っています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>母親及び子ども一人ひとりとの面談が、毎年2回行われています。この面談において自立支援計画の目標についても話し合いを行っており、その結果を踏まえて自立支援計画の評価・見直しが行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日の支援の様子は、「引継ぎ簿」をもとに毎日午後に引継ぎが行われ、情報の共有を図っています。支援実施の記録については、パソコンに担当職員が記載し、管理システムによって日誌及び個別支援記録として保管されています。これをもとに定期会議で職員間の情報の共有化を図るとともに、毎月個人記録等として整理されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>支援の記録はパソコン内のデータシステム上で管理されている他、書類については、特に個人情報の記載があるものについては、鍵がかかるロッカーに保管しています。</p> <p>また、個人情報の取り扱いについては、「個人情報等に伴う対応について」や足利市社会福祉協議会における「個人情報取扱い規定」があり、これを遵守するよう定められています。</p>

内容評価基準（28項目）

A-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「さわらごハイム業務支援マニュアル」に記載されている、基本理念や基本方針に「母と子の主体性尊重」、「母と子の権利擁護」などがかけられています。</p> <p>母や子の要望に沿うことが、最善の利益につながらない場合があることも含め、母や子どもに説明・理解を得ながら支援を行うことも必要です。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a・c
<p><コメント></p> <p>さわらごハイム業務支援マニュアル内に「人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のための要項」があり、入所中の母子が不当な人権侵害差別行為などを受けることが無いように定めています。また、婦人保護業務研修会や母子生活支援施設職員研修会などに職員が参加し、理解を深め、資質の向上に努めています。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>母親の出退勤や、子どもの通園・通学、帰宅時には事務室からその様子が眺められます。職員は「おはよう」、「おかえりなさい」などの声掛けを積極的に行い、コミュニケーションをとるよう努めています。その際に心身の状況を確認することとし、必要に応じて声掛けを行い相談に応じる等の対応を行っています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 母親と子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「虐待を受けた子供への接し方・考え方」や「職員心得」などの文書を通じて、暴力や体罰</p>		

<p>の厳禁など、利用者との接し方を職員は理解して支援を行っています。しかし、相手を思いやる姿勢に欠ける場合があることなどを職員間で反省することもあり、職員のさらなる資質の向上が望まれます。</p>		
<p>A-1-(3) 思想や信教の自由の保障</p>		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	○ a b・c
<p><コメント></p> <p>「入所のしおり」に「信仰の自由」と「施設内での勧誘や布教活動など、他の入所者に迷惑をかけるような行為の禁止」が記載されており、利用者に伝えられています。現在、信教等に関する問題はないものの、引き続き検討・配慮していくことが望まれます。</p>		
<p>A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮</p>		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や母親と子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a ○ b c
<p><コメント></p> <p>本施設では、入所者との話し合いの場として毎月定例連絡会が開催され、翌月の生活目標や行事等について連絡し、話し合いがもたれています。また、入所者は、お風呂の掃除を交代で実施したり、毎月第三日曜日に施設の敷地内の清掃活動も行っています。春・夏・冬の休暇期間中は、子ども達が学習で使用する集会室や庭の清掃を行っています。</p>		
<p>A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活</p>		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や母親と子どもの主体性を尊重して行っている。	a ○ b c
<p><コメント></p> <p>母親及び子どもとの面談は、日常生活では聞くことが難しい就労や子育て、人間関係などの悩みなどを聞くことができる大切な場となっています。記録から、母親等が抱える問題を共有し負担を軽減できるように、母親等の考えを尊重し、その家庭に適した支援を行うよう取り組む職員の様子が伺えます。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や母親と子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	○ a b・c
<p><コメント></p> <p>「クリスマスリース作り」や「正月遊び」、「もちつき大会」、「豆まきの集い」など、多くの親子参加行事が行われています。外国籍の家族も含めて、日本の文化に触れる機会と捉え、さまざまな伝統行事が取り入れられています。多くの家族が楽しみにしている「親子旅行」は、行先の希望を取るなど工夫した結果、全員参加の行事となり、楽しい思い出となったようです。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a ○ b c
<p><コメント></p> <p>広域入所が行われている本施設では、措置機関との調整、協議によって入所者の退所が判断され、退所後の対応も措置機関が主となるケースも多くなっています。本施設では退所後3</p>		

ヶ月以内を目安に訪問又は電話により状況を確認し相談等に応じることとしており、近隣に居住している場合は、親子が直接来所し相談にも応じています。

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>母親と子ども、一人ずつ年2回の個人面談を行っています。それぞれの現在の生活の状況や悩み事など一人ひとりの状況を理解するとともに、母との面談では自立支援計画の目標についての聞き取りが、また、子どもとの面談では将来の夢やそのために頑張りたいことなどの聞き取りも行われております。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所に際しては措置機関からの情報を収集・引き継ぐとともに、事前の見学などにおいて聞き取りを行います。また、入所後は慣れない生活もあることから、特に配慮することとし、入所後3ヶ月を目安に改めて生活課題やニーズを判断し、支援計画を策定することとしています。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>掃除や洗濯、家計簿の記入など、母親の状況を踏まえて支援が行われています。食生活面でも「親子料理教室」などをとおして栄養管理や調理面での支援を行っています。また、病気治療が必要な母親には、仕事との関係についてアドバイスしたりしています。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、母親と子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが通う学校等の予定については施設職員側でも把握し、必要に応じて母親に声かけ等を行い、提出物を忘れてしまうことが無いよう支援しています。また、母親の状況によっては保育所等への送迎を行っています。本施設では親子参加の行事として、「親子料理教室」や「親子旅行」などを実施し、共同作業や楽しみの分かち合いをとおして適切なかわりを支援しています。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>日頃より通勤・帰宅時の声かけなどを通して、母親との信頼関係が得られるよう職員は努めています。母親との個人面談では人間関係についての聞き取りも行っており、母親と職員との信頼関係のもと、施設内の母親同士の交流や、職場等一般社会での対人関係について、より適した支援が行えるよう努めています。</p>		
<p>A-2-(4) 母親と子どもへの支援</p>		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな母親と子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 毎年2回、子ども一人ひとりと面談を行っています。面談において「好きな科目・嫌いな科目」や「将来の夢」などについて聞き取りを行い、支援につなげています。 子どもの保育については、市内の保育園等に通園しますが、事情により通園できない場合は一時的に施設内で補完保育を行います。また、保育園等への送迎も母親の状況等によって行っています。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 母親と子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 施設の一画に学習室が設けられており、小学生を中心に帰宅後、宿題に取り組んでいます。ここには辞書や図鑑類の図書があり、また、子ども一人ひとりの生活と学習の目標が掲げられています。中学・高校生になると具体的な進路を目指して勉学に取り組み、施設では学習指導のために大学生ボランティアを配置したり、進学後の教育支援資金等の相談に応じたりしています。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 母親と子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a・b・c
<p><コメント> 学習ボランティアや実習生の他に、地元自治会と共同で行う施設の「夏祭り」や地元自治会の「夏祭り」に参加し、広く地域の大人とのふれあいの場が設けられています。 また、赤い羽根街頭募金活動に参加し、募金のお願いやお礼などを通して福祉の心や公共のマナー等の学習の場となっています。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 母親と子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 性についての正しい知識を得る取り組みについては、残念ながら本施設では組織としての取り組みは行われていません。しかし、外部講師による学習会を検討しているところであり、早期実施が期待されます。</p>		
<p>A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p>		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a・b・c
<p><コメント> 本施設は広域利用に対応する施設として、県外等広域からの受け入れを行っています。また、</p>		

<p>緊急時入所に対応した施設でもあり、居室の1室を緊急時入所に充て、緊急利用に適切に対応する体制が確保されています。受け入れにあたっては、福祉事務所や警察署等と連絡を取り、立ち会い等のもとで行っています。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> DV被害による入所者への支援については、措置機関と緊密な連携のもと支援が行われています。DV防止法に基づく保護命令や支援措置に対してはより厳格な対応ができるよう、関係機関との連携や標準的な支援方法の文書化など、さらなる体制整備が望まれます。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a・b・c
<p><コメント> 市や児童相談所等関係者によるケース会議を開催し、心理的ケアが必要な母子に対しては、他施設に通うなどしながらケアが行われています。本施設では心理療法担当職員を募集してきましたが、現時点ではまだ採用することができない状態であり、早期採用が望まれます。</p>		
A-2-(6) 母親と子どもの虐待状況への対応		
A㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a・b・c
<p><コメント> 子どもの虐待については、「虐待を受けた子どもへの接し方・考え方」などの文書により、職員の心構えや配慮すべきことなどを定めています。また、必要に応じて市や児童相談所などとの連携がとられています。しかし、心理療法担当職員がいないこともあり、職員の判定は12.5%と低く、研修等による専門性のさらなる習得が望まれます。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A㉓	A-2-(6)-② 母親と子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 各福祉事務所は、毎年1回以上は来所し利用者と面談を行っています。その内容を踏まえて施設では自立支援計画を策定し、とりまとめた計画は福祉事務所にも郵送され、情報の共有化に努めています。このような関係機関との連携・調整のもと、母親と子どもの権利擁護に努めています。</p>		
A㉔	A-2-(7)-① 母親や母親と子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 母親及び子ども一人ひとりとの個人面談において、家族との関係についての聞き取りが行われています。日頃の観察とともに、面談をとおして各家庭における状況を把握することで、必要に応じて相談に対応し、支援に繋げている様子がうかがえます。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		

A 25	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>配慮が必要な母親や子どもについては、関係機関によるケース会議を開催し、関係者間で情報の共有を行い、それぞれが適切な支援を行う体制がとられています。</p> <p>外国人の母親と子どもへの対応については、英語等表記による書類等の備えは少なく、今後、配慮が必要であると考えられます。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A 26	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本施設では、入所者の自立に向けた大きな要素の一つが「就労」であると考えています。ハローワークに同行し求人票を一緒に探したり、母親が希望する資格取得に向けて支援を行ったりしています。</p>		
A 27	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本施設の入所にはDV被害者が増えており、外国籍の方も受け入れています。精神面での安定が必要な方、日本語の理解が充分でない方など就労継続が難しい方の受け入れも行っており、体調面を考慮した勤務体制や福祉的就労の利用も含めた支援が行われています。</p>		
A-2-(10) スーパービジョン体制		
A 28	A-2-(10)-① スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基幹的職員研修にも参加していますが、施設として十分な体制を確立するには至っておらず、これまでは経験ある職員が適宜助言を行うなどの対応が取られてきました。</p> <p>スーパービジョン体制の確立に向けて、法人も含めて本施設の人員体制を充実することが望まれます。</p>		

